

消費生活の豆知識

## その5 車買い取り業者とのトラブルにご注意！

生活情報センター ☎226-7066

### 事例

○現在乗っている車(中古で購入)の査定を、インターネットで探した車買い取り業者に依頼した。すると「この車種をすぐ欲しい人がいる。今日中に持ち帰りたい」と言い、五十万円で買い取る条件で契約した。二日後、業者から「詳しく査定したら、事故車で修復歴があるので、査定額は十万円になる」と言われた。

このほか、無料査定のみを受けるつもりが業者に強引に契約させられ、その後解約を申し出ても拒否されたり、キャンセルに関する事前説明がなかったのに高額なキャンセル料を請求されたりといった事例も見受けられます。

### 消費者へのアドバイス

①中古車を売却するときは、執拗に勧誘されても契約をあせらず、複数の買い取り業者に査定

を依頼しましょう。  
②契約後に、事故車と言われたら、業者に証明書の提出を求め、修復歴を確認しましょう。  
③契約前に、査定額が変わったからキャンセルできるか、キャンセル料はかかるかななどの条件を確認しましょう。

④業者の主張に疑問がある場合は、有料で(財)日本自動車査定協会に車の修復歴の確認を依頼することができま。

どうしよう? と思ったら

## 市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
土地・建物・登記	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	☎224-5785
	障害者福祉課 ☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
弁護士による消費生活相談(平成23年度のみ)	
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	緊急地域経済対策室 ☎224-6191
外国人籍市民	文化振興課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

## 消費者カレッジ

生活情報センター(アトレ6階)

☎226-7066 ☎225-1860

休館日=火曜日

### ■書いた文字で脳が分かる!?

書かれた文字から読み取れることを脳科学的に解説。



講師…東洋大学教授・川口英夫さん 日

時…9月12日(月)、午後1時30分~3時

対象…市内在住・在勤 定員…先着50人

申し込み…9月1日(休)、午後2時から電話

で同センター(ファクス可)

## PICK-UP

### 労働相談・

### 団塊世代第2ステージ相談

緊急地域経済対策室 ☎224-6191

#### ■労働相談

社会保険労務士が就業上の悩みや事業主の雇用管理など、労働者や事業主からの相談を受け付けます。

相談日・会場：毎月第二木曜日、午後1時

30分~4時・3A会議室(本庁舎三階)▼

奇数月第四木曜日、午後6時~9時・勤

労青少年ホーム

#### ■団塊世代第2ステージ相談

対象は、おおむね50歳以上の方です。定年退職後の仕事の探し方やライフプランの立て方を社会保険労務士がアドバイスします。

相談日・会場：毎月第一・三火曜日、午後

1時30分~4時・市民相談室(本庁舎三

階)

\*いずれの相談も予約制です。事前に電話で同室へ申し込んでください。